

くらし・健康・福祉

秋の全国交通安全運動

スローガン

『秋の道 早めのライトと

反射材』

9月21日(日)～30日(火)までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

運動の重点

- ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

【横断歩行者の安全確保
～渡るよサインの活用～
(新潟県重点)】

- ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

交通指導所開設

啓発活動として、南魚沼警察署と交通安全協会の協力で9月26日(金)午前10時から、国道17号石打道路ステーションで行います。

9月30日(火)は

「交通事故死ゼロを目指す日」

一人ひとりが交通ルールを守り、いつも以上に交通事故の防止に努めましょう。

環境交通課

☎773・6666

秋はクマに注意!

秋はエサを求めてクマの行動範囲が広がり、人里への出没が増えます。人身被害を防止するために次のことを実践しましょう。

- ・ラジオや鈴など、音の出るものを身に着ける
- ・できるだけ単独での行動は避けて、複数人で行動する。
- ・作業中なども、こまめに周囲を確認する
- ・クマが隠れるおそれがあるため、草木の適切な管理を心がける。
- ・果樹は、幹にトタンを巻き、収穫後は実を片付ける
- ・作業所や倉庫、車庫など、侵入されないように戸締りをする
- ・同じ場所に出没する場合はあるため、近くの目撃情報を確認する

クマ(足跡などの痕跡を含む)を目撃したら、「ご連絡ください」

環境交通課

☎773・6666

・夜間・土日祝日(当直)

☎773・6660

・南魚沼警察署

☎770・0110

クマの出没傾向

2年周期で増減する傾向と言われるクマの出没ですが、多くなると推測された令和6年度は、多い年の約半数の出没となりました。例年の傾向とは違ってきているため、今年度は冬に向けてクマ出没の増加が推測されます。ご注意ください。

※クマの出没情報は市ウェブサイトまたは、住民総合ポータルをご覧ください



市ウェブサイト



住民総合ポータル

環境交通課

☎773・6666



9月10日は「下水道の日」
「水が生き暮らしも活きる下水道」

下水道に接続しましょう

下水道は、みなさんが接続しなければ事業効果を発揮することができません。

くみ取り便所は、下水の処理が可能となつてから3年以内に水洗便所に改造することが法律で義務付けられています。浄化槽を設置している場合でも、浄化槽整備区域を除き速やかに接続しましょう。

令和6年度末の市内の下水道普及率(下水道が利用できる人口割合)は99・1%、水洗化率(下水道を利用して人口割合)は93・8%です。

利子補給制度があります

市では下水道接続工事に対して、百万円を限度とした融資の利子補給制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。

排水設備工事は指定工事店で

トイレの改造や排水設備工事は、市の指定工事店でなければ行うことができません。指定工事店は、みなさんに代わつて市役所への書類の申請手続

きなども行います。工事は、指定工事店に依頼してください。

下水道は正しく使しましょう

下水道には、水に溶けない紙や固形物を流さないでください。処理場などでタオルやおむつなどが、ポンプを詰まらせる事故が発生しています。

下水道に灯油やてんぷら油を流すと処理に影響が出ますので、流さないでください。

一人ひとりがルールを守つて使うよう心がけましょう。

下水道課 下水道業務係

☎774・2740

ゆきぐに鍼灸治療院の診療を終了します

南魚沼市立ゆきぐに鍼灸治療院は、令和8年2月25日(水)をもちまして診療を終了させていただきます。

長い間、ご愛顧を賜り心からお礼申し上げます。

ご利用中の患者さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ゆきぐに大和診療所 大和庶務課

☎777・2111